

# 町内会に加入しましょう

～安心して暮らせる地域づくりを支えているのは町内会です～

本市では現在82の町内会が活動し、暮らしやすい環境づくりのために公園や道路の草刈りや清掃、防犯灯や街路灯の管理、市などからの広報配布などの情報提供、子どもをはじめとする地域住民の見守りなどの様々な活動を行っています。

多くの皆さんが参加することによって豊かな地域づくりができます。

～町内会ではこんな活動をしています～



## 環境美化活動

道路や公園などの清掃、  
廃品回収など



## 情報伝達

各種生活情報の回覧板、  
広報の配布など



## 防災活動

防災訓練、子どもやお  
年寄りの見守り活動な  
ど



## 親睦活動

お祭り、忘年会、新年  
会、ビールパーティー  
など

近年、各町内会では未加入世帯の増加が課題となっています。阪神・淡路大震災では、救助された約3.5万人のうち約2.7万人が、警察、消防、自衛隊ではなく、近隣住民によって救助されました。現在復興が行われている東日本大震災においては、町内会による安否確認の取り組みで、住民の安全をいち早く確認できた地域がありました。

災害時には、住民の安否確認が行われ、各世帯にどんな人が何人住んでいるのかという情報が必要になってきます。災害時に町内会組織は機能しないと軽視する人もいますが、町内会は上から下への命令で動くかたい組織ではありません。むしろ、住民の日常的なふれあいから、自発的、自主的な活動に支えられ運営されている柔軟な組織です。

小さな範囲の交流から、隣近所とのコミュニケーションを深め、連携を作っておくことが重要です。単身世帯や高齢世帯の方、また仕事により昼間や夜間に子どもだけになってしまう世帯はもとより全ての方に町内会へ加入して頂き、いざという時に備えて交流を深めて頂くことが大切です。

## 町内会に加入するには

町内会の加入を希望する方は、お住まいの地域の町内会長に連絡して加入することになります。ご自分の町内会、町内会長がわからない方は、名寄市町内会連合会事務局（市総務部企画課企画調整係）までご連絡ください。



問い合わせ 総務部企画課企画調整係（名寄庁舎3階） ☎ 01654③2111 内線3311